

# 平成 31 年 4 月分(6月受け取り分)からの年金額改定

令和元年度の年金受給額は、平成 30 年度と比較すると、0.1%の引き上げとなります。

公的年金の年金額は、物価・賃金の変動によって毎年度改定が行われます。令和元年度の年金額については、「物価変動率」が 1.0%のプラス、「賃金変動率」が 0.6%のプラスだったため、法律の規定により賃金によって改定されることになりました。現在はマクロ経済スライドによる調整期間のため、賃金 (0.6%) から令和元年度のスライド調整率▲ 0.2%と平成 30 年度に繰越されたスライド未調整分▲ 0.3%を差し引くことになり、令和元年度の年金改定率はプラス 0.1%となりました。

平成 31 年 4 月分からの年金額については、端数処理などの理由により、平成 30 年度の年金額を 0.1%引き上げた額と必ずしも一致するものではありません。

令和元年度の国民年金受給額の例  
(老齢基礎年金(満額)の1人分)

平成 30 年度 (月額)	令和元年度 (月額)
6 万 4,941 円	6 万 5,008 円 (+67 円)

令和元年度の厚生年金受給額※の例  
(夫婦 2 人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額)

平成 30 年度 (月額)	令和元年度 (月額)
22 万 1,277 円	22 万 1,504 円 (+227 円)

※厚生年金は、夫が平均的収入(平均標準報酬 42.8 万円)で 40 年間就業し、妻がその期間すべて専業主婦であった世帯が年金を受け取り始める場合の給付水準です。

**問** 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

## 日本年金機構職員等を装った不審電話にご注意!

全国各地で、「日本年金機構」や「社会保険庁」もしくは「厚生労働省」などの職員と称して、現金を詐取したり、銀行口座番号や家族構成、預貯金額を聞くなど、不審な電話や訪問があった等というお問い合わせが寄せられています。

また、「年金関係の書類」を配達できないなどと言って、運送会社を名乗り、職業や会社名などの情報を入手しようとする電話があったというお問い合わせも寄せられています。日本年金機構職員および委託業者が訪問する際は、必ず写真付身分証明を携行し、お客様に提示しています。なお、委託事業者の訪問員が現金をお預かりすることはありません。不審な点を感じたら、できるだけ 1 人で対応せず、相手の名前や所属、要件を聞いて、メモを控えて家族等に相談してください。

怪しいなと感じたら、口座番号等の個人情報と話したり、現金を支払ったり、振り込みをせずに、幡多年金事務所または警察へお問い合わせください。

**問** 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

## 「わたしとみんなの年金ポータル」サイトがオープン

年金について知りたいことがすぐ探せる「わたしとみんなの年金ポータル」サイトをオープンしました。年金ポータルを通じて自分の知りたい年金情報に簡単にアクセスできます。

詳しくは「年金ポータル」で検索してください。

**問** 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)